

2025年4月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

ファームドウ株式会社

当社では従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、「一般事業主行動計画」を策定いたしました。

1. 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1： 計画期間内に男性の育児休業(産後パパ育休を含む)の取得率を50%以上とする。

<対策>

2025年4月～ 男性従業員の育児休業取得状況の調査
社内ウェブサイト、及び社内掲示による制度の周知
適用対象者への個別説明及意向確認

2030年3月末 実績の集約

目標2： 全従業員の法定時間外労働時間を1か月平均20時間以下とする。

<対策>

2025年4月～ 全従業員の法定時間外労働時間の集計・把握

2026年4月～ 部署ごとの目標に対する進捗の確認とフォロー

2030年3月末 実績の検証